独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	湖北工業株式会社		コード	6524
提出日	2025/3/25	異動（予定）日	2025/3/28	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会で新たに社外取締役となる者の選任議案が付議されるため			
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	澤木　聖子	社外取締役	○													○		有
2	荒井　昌幸	社外取締役	○													○	新任	有
3	ディーター・ソンマーハルダー	社外取締役	○													○	新任	有
4	栗山　裕功	社外取締役	○													○		有
5	中村　正哉	社外取締役	○													○		有
6	髙津　靖史	社外取締役	○													○	新任	有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		人的資源管理や異文化間マネジメント等の経営学の教育、研究に従事されております。その豊富な知識と経験を当社の経営に反映いただくことが、取締役会の機能強化に資すると判断し、社外取締役として選任しております。 これらに基づき、持続的な企業価値の向上を目指す当社の業務執行を監督する適切な人材であり、また同氏は、上記aからlのいずれにも該当しておらず、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しました。
2		海外の大学で研究活動を行い、その後、英国大使館で上席商務官として勤務するなど、高い専門性を有するとともに、国際的な視野と豊富な経験を持ち、グローバルビジネスの展開に貢献してきました。新しい業務を展開する上で、専門知識と経験は不可欠であり社外取締役として選任しております。 これらに基づき、持続的な企業価値の向上を目指す当社の業務執行を監督する適切な人材であり、また同氏は、上記aからlのいずれにも該当しておらず、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しました。
3		国際的な金融機関等において財務のみならず企業経営に豊富な経験があり、当社のグローバルな展開を推進していくことにおいてその経験とネットワークは不可欠であり社外取締役として選任しております。 これらに基づき、持続的な企業価値の向上を目指す当社の業務執行を監督する適切な人材であり、また同氏は、上記aからlのいずれにも該当しておらず、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しました。
4		事業会社での豊かな経験と幅広い見識を有しており、これらの豊富な経験と見識から、当社経営に対する的確な助言をしております。また、取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の委員長を務めるなど、当社のガバナンスの維持・強化に貢献しております。今後も、客観的・中立的な立場から監査等を期待できると判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。引き続き、取締役会に対する牽制機能を発揮していただくことを期待しております。 また同氏は、上記aからlのいずれにも該当しておらず、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しました。
5		法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。 当社の経営から独立した客観的・中立的な立場で、専門的な視点から、取締役会に対する牽制機能を発揮していただいております。 また同氏は、上記aからlのいずれにも該当しておらず、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しました。
6		会計の専門家としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。 当社の経営から独立した客観的・中立的な立場で、専門的な視点から、取締役会に対する牽制機能を発揮していただくことを期待しております。 また同氏は、上記aからlのいずれにも該当しておらず、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しました。

4．補足説明

※1　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※2　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※3　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※4　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※5　独立役員の選任理由を記載してください。